

第 46 回徳島透析療法研究会 プログラム・抄録集

日時 2015 年 12 月 6 日（日）

会場 四国大学 共通講義棟 1 階

共催 徳島県透析医会

ご挨拶

会員の皆様、日頃は日常診療ならびに研究会活動にご協力をいただきありがとうございます。

徳島透析療法研究会は今回で第46回を迎えます。今回は特別講演として、日本の腎臓病治療・研究のリーダーであられる東京大学医学部付属病院腎臓内・内分泌内科教授 南学正臣 先生にお越しいただき「末期腎不全治療の未来」についてお話をさせていただきます。現在、わが国の末期腎不全治療は患者数の増加、長期透析に伴う合併症、患者の高齢化と糖尿病患者の増加に加え、腎移植や腹膜透析の普及率の低下などの問題が指摘されています。いずれの問題も簡単には解決することは困難であると考えられますが、南学先生のご講演の中から解決の方向性が得られることを期待したいと思います。

現在、国が進める医療提供体制の見直しの中で、一般病床における特定除外制度が廃止され、通院困難となった透析患者が長期に一般病床に入院し続けることは困難となっています。そのような状況の中、透析患者の高齢化対策として、平成23年頃から高齢者専用住宅などで自力での通院が困難な透析患者の入居者に対し、透析機器を持ち込み看護師などが穿刺し血液透析を行う、という治療形態（非自己管理型在宅血液透析）が在宅血液透析として行われていることが学会等で報告されるようになってきています。治療の安全確保の観点から「在宅血液透析は、患者及び介助者が、医療施設において十分な教育訓練を受けた上で、患者に専用の機器を使用して行う」とし、適応として「教育訓練を受けることができること、教育訓練の内容を習得する能力があること、社会復帰の意思があること」などを条件としています。今後、現状の非自己管理型在宅血液透析の治療形態が広まっていった場合、患者死亡など重篤な結果につながる可能性が高いと考えます。現状の非自己管理型在宅血液透析は厳に慎むべき治療形態であり、透析患者の高齢化対策として高齢者専用住宅などで血液透析を行う場合には、透析医療の安全確保の観点から十分な検討を行い適切な基準を定める必要があると考えます。

最後に今回の研究会での活発なご討論をお願いいたしますとともに、研究会での発表や討論が皆様の日常診療のお役に立つことを祈念いたします。

徳島透析療法研究会 会長 水口 潤 (川島病院)

幹事 稲井 徹 (徳島県立中央病院)
喜多 良孝 (阿南共栄病院)
栗原 守正 (吉野川医療センター)
阪田 章聖 (徳島赤十字病院)
土田 健司 (川島透析クリニック)
長井 幸二郎 (徳島大学 腎臓内科)
橋本 寛文 (吉野川医療センター)
濱尾 巧 (亀井病院)
山口 邦久 (徳島大学 泌尿器科)

監事 岩朝 昭 (岩朝病院)
山本 修三 (たまき青空病院)

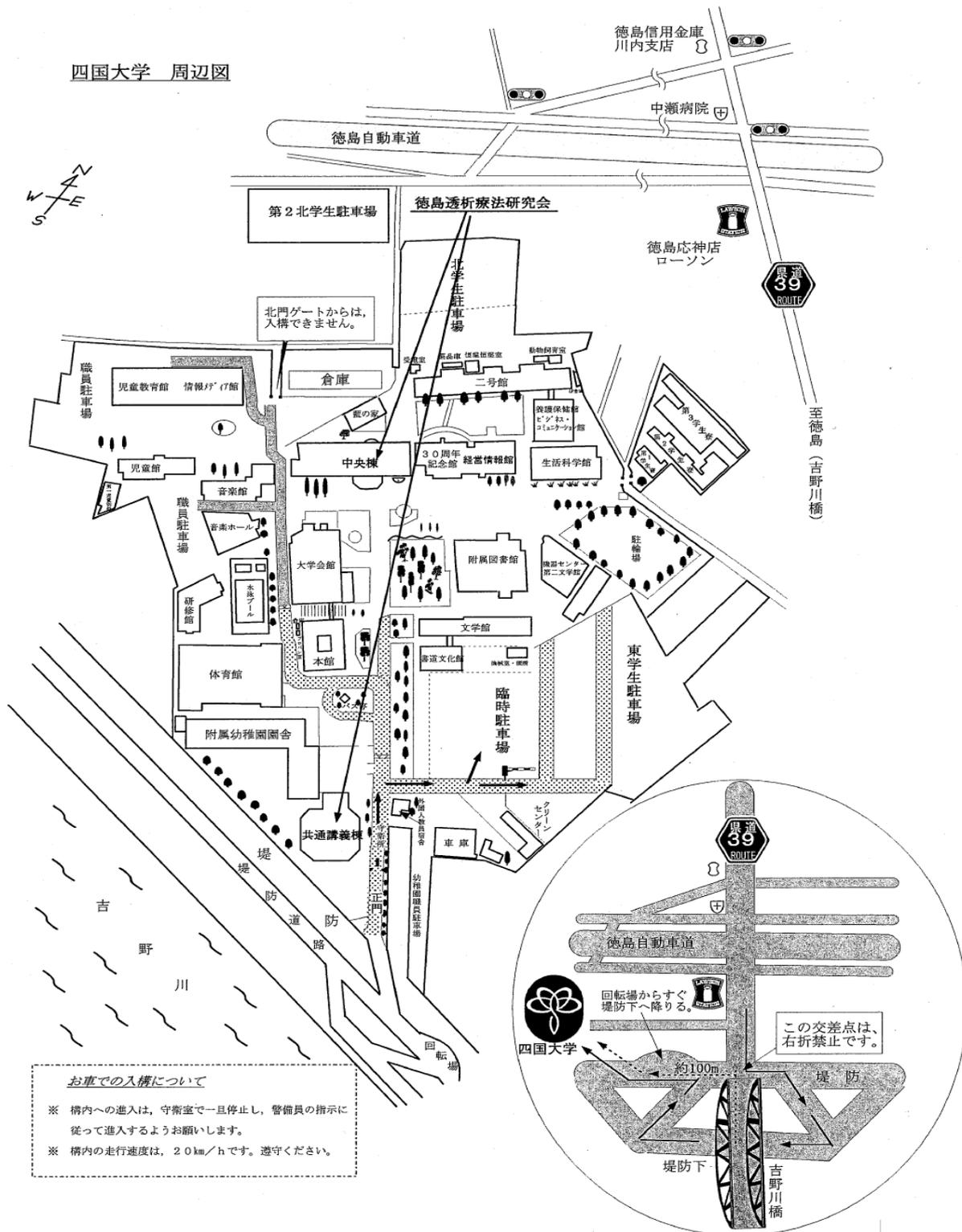
事務局 橋本 寛文 (吉野川医療センター)

日程表

	第 1 会場	第 2 会場
10:30	開会の辞	
10:35	一般演題 0-01~05 座長：林 秀樹	一般演題 0-11~15 座長：原 有里
11:25	災害対策 演者：廣瀬大輔 司会：土田健司	
11:40		
11:45	LS：中外製薬（株） 演者：米田龍生 司会：橋本寛文	
12:45		
12:50	特別講演 演者：南学正臣 司会：水口 潤	
13:50	総会	
14:05	一般演題 0-06~10 座長：石井俊行	一般演題 0-16~19 座長：新居慎也
14:45	閉会の辞	
14:55		
15:00		

会場付近の案内図 共通講義棟 1階

四国大学 周辺図



お知らせとお願い

参加される方へ

1. 受付は会場前にて 9:30 より開始いたします。
2. 受付の際、参加費 1,000 円を支払って、参加証（領収書を兼ねる）を受け取り、所属・氏名をご記入ください。
3. 会場でのご発言は、マイクを使用し所属・氏名を最初にお話してください。
4. 場内は禁煙です。
5. 「日本透析医学会専門医」の単位取得について
第 46 回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本透析医学会の専門医制度により定められた 3 単位を取得できます。単位取得のための参加証は参加受付にてネームカードを確認の上お渡しします。
6. 日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント取得について
第 46 回徳島透析療法研究会に参加されますと、日本腎不全看護学会「透析療法指導看護師認定試験」受講資格ポイント（地方）を取得することができます。

座長の方へ

1. 開始の 10 分前には次座長席に、ご着席ください。
2. 一般演題発表時間および討論時間の厳守をお願いいたします。

発表者の方へ

1. 一般演題の発表時間は、7分です。時間厳守をお願いいたします。
2. 討論時間は、3分となっております。
3. 発表はすべてコンピュータープレゼンテーションでおこないます。
演者の方はカーソルまたはリターンキー・マウスのどちらかを使用し、ご自身でスライド画面を進めて発表していただきます。
4. 当日の発表時に利益相反についての情報開示をお願いいたします。発表の最初か最後に利益相反自己申告に関するスライドを加えてください。
5. 重要：発表スライドの登録受付は9:30より行います。発表用のPower point ファイルは、USBフラッシュメモリーまたはCD-Rに保存して、発表セッション開始時間の30分前までにPCデータ受付をお願いいたします。

当日、用意いたしますPCは、

Windows OS : Windows 7

Power Point : Power point 2010 です。

ファイルのページ設定は35mmスライドをご使用ください。

ファイルは20MBまでとしてください。容量に制限があります。

上記のPC環境以外で作製されたファイルでは正常に動作するとは限りません。

事務局では動作確認のみおこない、変更作業などは一切おこないませんのでご了承ください。

第46回徳島透析療法研究会 プログラム

第1会場

10:30～10:35 開会の辞

10:35～11:25 一般演題 0-01～0-05

座長：林 秀樹（吉野川医療センター）

11:25～11:40 災害対策 共催 徳島県透析医会

「2015年徳島透析医会の活動報告」

演者：廣瀬 大輔（徳島県透析医会 災害時情報ネットワーク）

司会：土田 健司（川島透析クリニック）

11:45～12:45 ランチョンセミナー 共催 中外製薬株式会社

「腎性貧血 ～ときどき奈良～」

講師：米田 龍生（奈良県立医科大学）

司会：橋本 寛文（吉野川医療センター）

12:50～13:50 特別講演

「末期腎不全治療の未来」

講師：南学 正臣（東京大学医学部付属病院）

司会：水口 潤（川島病院）

13:50～14:05 総会

報告者：橋本 寛文（吉野川医療センター）

14:05～14:55 一般演題 0-06～0-10

座長：石井 俊行（四国大学 看護学部）

14:55～15:00 閉会の辞

第2会場

10:35～11:25 一般演題 0-11～0-15

座長：原 有里 (徳島市民病院)

14:05～14:45 一般演題 0-16～0-19

座長：新居 慎也 (つるぎ町立半田病院)

一般演題

第1会場

10:35～11:25 一般演題 0-01～0-05

座長：林 秀樹（吉野川医療センター）

0-01 当院における血液透析患者の胃癌、大腸癌に関する検討指

川島病院

○山田 諭（やまだ さとし）、横田成司、土田健司、水口 潤

0-02 多発性嚢胞腎に対し塞栓術を施行した血液透析患者3例

JA 徳島厚生連 吉野川医療センター 泌尿器科

○上野恵輝（うえの よしてる）、林 秀樹、水田耕治、栗原守正、橋本寛文

0-03 ハイフローと中枢静脈狭窄を同時に発症しシャント肢腫脹をきたした一例

川島病院 泌尿器科

○岡田大吾（おかだ だいご）、末永武寛、山田 諭、横田成司、土田健司、水口 潤

0-04 90歳以上で透析導入時に腹膜透析を選択した4例の検討

川島病院

○末永武寛（すえなが たけひろ）、岡田大吾、山田 諭、横田成司、土田健司、水口 潤

0-05 透析患者の四肢切断の検討

尽心会 亀井病院 リハビリテーション部

○川崎秀樹（かわさき ひでき）、上田弥生、柴田輝実

14 : 05 ~ 14 : 55 一般演題 0-06 ~ 0-10

座長 : 石井 俊行 (四国大学 看護学部)

0-06 当院における非糖尿病患者の末梢動脈疾患に対する現状調査

社会医療法人 川島会 鳴門川島クリニック

○福永輝美 (ふくなが てるみ), 近藤 郁, 板坂悦美, 奥谷晴美, 林 郁郎

0-07 脳性麻痺を合併した透析患者とより円滑なコミュニケーションを図るために

亀井病院 看護部

○数藤康世 (すとう やすよ), 奥藤貴美, 柏木英里子

0-08 終末期患者家族の意思決定プロセスを振り返る

(医) 川島会 脇町川島クリニック

○加藤美佳 (かとう みか), 三宅直美, 深田義夫

0-09 要介護状態にある後期高齢透析患者の在宅療養生活に対する思い

吉野川医療センター 腎センター

○清水有香 (しみず ゆか), 長島洋美, 岸本千江美, 三原裕子, 中野敦子, 橋本寛文

0-10 外来がん化学療法を受ける血液透析患者の看護を経験して

(社医) 川島会 川島透析クリニック¹⁾

(社医) 川島会 川島病院²⁾

○萩原順子 (はぎはら じゅんこ)¹⁾, 東 千鶴¹⁾, 高橋真澄己¹⁾, 藤坂 舞¹⁾, 平野春美¹⁾,
土田健司¹⁾, 水口 潤²⁾

第2会場

10:35～11:25 一般演題 0-11～0-15

座長：原 有里 (徳島市民病院)

0-11 L-カルニチン投与による維持透析患者の腎性貧血への効果

亀井病院 臨床工学部¹⁾

亀井病院 診療部²⁾

○白倉誠也 (しらくら せいや)¹⁾, 中達弘能²⁾, 榊 学²⁾, 濱尾 巧²⁾

0-12 ヘモダイアフィルタ FIX-250U eco の性能評価

(社医)川島会 川島病院 臨床工学部¹⁾, 腎臓科²⁾

○八幡優季¹⁾ (やわた ゆうき), 麻 裕文¹⁾, 道脇宏行¹⁾, 田尾知浩¹⁾, 土田健司²⁾,
水口 潤²⁾

0-13 血流量(QB)変更による血液再循環率の変化

亀井病院 臨床工学部

○石田太一 (いしだ たいち), 白倉誠也, 後藤知宏

0-14 全自動透析装置の導入について

JA 徳島厚生連阿南共栄病院

○長地佑太 (ながち ゆうた), 池内琢真, 前田修歩, 原 拓也, 谷 啓史, 白濱 勉,
中野善文, 喜多良孝

0-15 当施設の透析システムデザイン

(社医)川島会 川島透析クリニック 臨床工学部¹⁾

(社医)川島会 川島病院 腎臓科 (透析・腎移植)²⁾

○福留悠樹 (ふくとめ ゆうき)¹⁾, 道脇宏行¹⁾, 田尾知浩¹⁾, 土田健司²⁾, 水口 潤²⁾

14 : 05 ~ 14 : 45 一般演題 0-16 ~ 0-19

座長 : 新居 慎也 (つるぎ町立半田病院)

0-16 血液型検査オモテ ウラ検査不一致の一例

(社医) 川島会 川島病院

○岡本拓也 (おかもと たくや), 中條恵子, 高松典通, 野間喜彦, 土田健司, 水口 潤

0-17 血液透析導入期患者の指導を行うために教育プログラムを作成して

JA 徳島厚生連 吉野川医療センター 泌尿器科病棟

○吉本達矢 (よしもと たつや), 福家敦子, 仁尾美保, 吉岡恵美子, 橋本寛文

0-18 新築移転を経験して

吉野川医療センター 腎センター

○大西章太 (おおにし しょうた), 森岡弘匡, 山田向志, 安部弘也, 山本雅之, 篠原由美,
梯 洋介, 大塚健一, 藤本正巳, 橋本寛文

0-19 ATP ふき取り検査を用いた透析用監視装置の清拭不良箇所の把握と対応

つるぎ町立半田病院 臨床工学科¹⁾、看護部²⁾、泌尿器科³⁾

○割石大介 (わりいし だいすけ)¹⁾, 佐藤祐樹¹⁾, 新居慎也¹⁾, 西岡晴子²⁾, 新田ひとみ²⁾,
斉藤君子²⁾, 小倉三枝²⁾, 川手愛子²⁾, 真鍋明子²⁾, 飯原清隆³⁾, 須藤泰史³⁾

徳島透析療法研究会 会則

第1章（名称）

本会は日本透析医学会認定地方学術集会であり、徳島透析療法研究会と称す。

第2章（目的）

本会は徳島県における透析療法の向上を図ることを目的とする。

第3章（活動）

本会は前条の目的を達成する為、次の活動を行う。

1. 学術集会、学術講演会の開催
2. 患者動態の調査
3. 透析療法に関する共同研究
4. コメディカルスタッフによる学術集会の開催
(透析療法カンファレンスなど)
5. 会員間の情報交換
6. その他 目的達成に必要な事項

第4章（会員）

本会の会員は徳島県内の透析療法に関わる医療関係者とする。

第5章（入会および退会）

本会に入会を希望する者は事務局に申し込み、役員承認を得るものとする。

本会の退会を希望する者は事務局に届け出るものとする。

本会の名誉を著しく傷つけた者は、役員会の判断により、退会を命ずることができる。

第6章（役員会）

1. 本会に次の役員を置き、役員会を構成する。
 - ① 会長 1名
 - ② 幹事 10名
 - ③ 監事 2名
2. 役員を選出方法は次の通りとする。

次期会長は任期終了前に役員会が選任する。
会長以外の役員は会長の任命による。
3. 役員任期は4年間とするが、再選は妨げない。
4. 役員会は本会の目的達成のため努めなければならない。

第7章（事務局）

本会の事務局を幹事の1名が所属する施設内に置く。事務局は、役員会と連携し、本会の運営に努めなければならない。

第8章（会計）

本会の会計は、次の収入をもってこれにあてる。

- ① 会員の会費
- ② 参加費
- ③ その他 役員会が認めた寄付金、賛助金等

第9章（会費）

本会は会員から毎年会費を徴収する。（別紙）

第10条（開催）

役員会、総会を年1回以上開催する。

第11条（改廃）

会則の改廃は研究会にはかり出席者の過半数以上の賛同をもって決定する。

第12条（施行日）

本会則は平成12年6月1日から施行する。

平成21年11月22日改正

平成23年11月27日改正